

渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会（第2回） 会議録

1 日時

令和元年6月11日（火） 午後1時30分から3時30分まで

2 場所

東三河総合庁舎 303 会議室

3 出席者

渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 構成員

4 会議内容

(1) 開会

(2) あいさつ（会長）

- ・ 本県の野生イノシシの豚コレラ感染状況について、これまで犬山等の尾張北部で感染が確認されていたが、昨日初めて豊田市内で感染が確認され発表している。

渥美半島では、野生イノシシの感染は確認されていないが、養豚産業への感染リスク低減のため、早期に捕獲根絶を進めていきたい。

本日の協議会では、野生イノシシの捕獲状況の確認とともに根絶に向けた各取組について作業手順等を話し合いたい。

(3) 議事

① 協議会設置要綱の改正について

- ・ 資料1（渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会設置要綱（改正案））について事務局から説明。
- ・ 資料1（渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会設置要綱（改正案））について、全会一致で承認された。

② イノシシ捕獲に係る取組状況等について

- ・ 資料2（岐阜大学 調査事例紹介）について有識者より説明。

【意見等】

（事務局）調査結果を踏まえて、生息数は分かるか。

（有識者）自動撮影カメラの結果から生息頭数の推定方法は、まだ確立されていない。

（有識者）約300年前の対馬の野生イノシシ根絶事例について紹介したい。

当時の資料によると、指導者が地域住民を粘り強く説得し、銃の説明を行い、その地域を九つに区切り1区画ごと根絶していったとある。このように計画的に行えば、渥美半島の野生イノシシについて根絶は無理で

はないと思われる。渥美半島は、生息が外部と遮断されている可能性があり、地元を含め関係者が協力し、計画的に行えば、根絶は不可能ではないと考える。渥美を令和の対馬にしたい。

- 資料3（野生イノシシ捕獲状況）について事務局より説明。

【意見等】

(有識者) 捕獲頭数だけでなく、歯列により、成獣なのか、幼獣なのかを確認することで、本当の意味の捕獲の効果測定が可能となる。子供だけ捕っていても、借金で言うところの利子しか捕っていないことになる。元本に手をつけていなければ、全体の頭数を効率的に減らすことは難しい。体のサイズは目安にはなるが、齢までは分からない。

今後は、捕獲数に惑わされず年齢の内訳を整理し、効果測定に活用されたい。少なくとも、ウリ模様が無い個体で、明らかに成獣である個体を除いた捕獲個体は手を抜くことなく確認されたい。行政政策上、すぐにできないとは思いますが、野生生物管理上省略してはいけないことで、提案する。

(猟友会) 捕獲したイノシシから採取した血液を送っているが、すべて血液検査をしないのは何故か。

(事務局) 家畜衛生保健所に確認する。検査に適さないサンプルも存在するためと想定される。

(有識者) エライザ（抗体検査）では、すぐに行うべき処理もある。強度に溶血しているものなども適さない場合がある。狩猟者に採血をお願いする際は、採取法や取り扱いの注意を周知する必要があり、研修を行う場合もあった。手間をかける依頼でもあり、狩猟者への配慮が必要である。

③ イノシシ捕獲に係る今後の対応について

- 資料4（愛知県6月補正予算概要資料）、資料5（令和元年度狩猟免許試験のご案内）について事務局より説明。

【意見等】

(有識者) 生息状況調査について、カメラ調査では全ての地域の把握は困難である。大山を除いた地域での目撃情報、痕跡情報も現場から収集されたい。

(猟友会) 狩猟免許試験の講習会、狩猟体験等のイベント等行っているの、県の支援を考えて欲しい。また、エサの米ぬかの入手が難しい。

(JA) 狩猟免許試験を豊橋市方面でも実施して欲しい。

(有識者) 若手の確保として、岐阜県では免許取得に関わる学割制度もあるので、参考にしてはいかがか。

(事務局) ご意見・要望の中で、試験会場について、今年度は、追加・変更は

できないが、来年度以降検討する。

(田原市) 根絶に向けての移動制限の柵を設置していくことについて、どのような工程か。

(事務局) 生息状況やエリア間の移動状況を確認し、移動制限を検討していくものと考えている。今後、捕獲・調査しながら進めていく。

(猟友会) 捕獲の支障としてカモシカがわなに錯誤捕獲されることがあり困っている。

(有識者) 比較的、けもの道のそばの森林だとカモシカはかかりにくい。

(4) その他

次回協議会日程については、7月中旬を予定。

以上